

ペットを飼っている方へ

犬や猫の飼い方を 考えてみましょう

最近、犬や猫に関する苦情が多数寄せられています。犬については、そのほとんどが首輪を着けない放し飼いや散歩中の糞の不始末です。猫については、悪戯や糞の不始末によるものです。ペットは飼い方を誤ればご近所トラブルの原因になります。愛犬・愛猫を不幸な立場に陥らないように、飼い主が責任をもって正しい飼育を行いましょう。
悪質な飼い主に対しては保健所と合同で指導を行います。

犬の飼い方

① 犬の首輪は・・・

犬に首輪をしないで散歩を行うと、人や車との接触事故が起こる可能性があります。また、放し飼いは犬が苦手な人にとって大変な恐怖心を与えるため、苦情の基になります。そういったトラブルを防ぐためにも、散歩の時や飼育の際は必ず首輪を着けましょう。

② 散歩中の糞は・・・

最近、道路や公園・田畑等へ犬の糞の放置があり苦情が

寄せられています。愛犬が公共の場や他人の敷地を汚した場合、綺麗にすることは飼い主にとって当然のマナーです。外出の際は必ず糞を片付ける道具を持ち、綺麗にして帰りましょう。

③ 犬の登録は・・・

室内飼育をされている方の中に、登録をしない飼い主がいます。登録は**狂犬病予防法**により**飼い主の義務**となっています。犬を飼う際は、必ず環境課の窓口で申請し、登録料3,000円を収めて手続きを行ってください。

猫の飼い方

① 猫は室内飼育を・・・

猫はエサが充分に与えられていれば、特に広い生活空間を必要としません。今の交通事情や住宅事情を考えると、外に出すことは危険地域の中へ放り出すようなものです。交通事故・感染症・ご近所迷惑を防ぐためにも、順応性が高い子猫のうちに室内飼育を始めましょう。

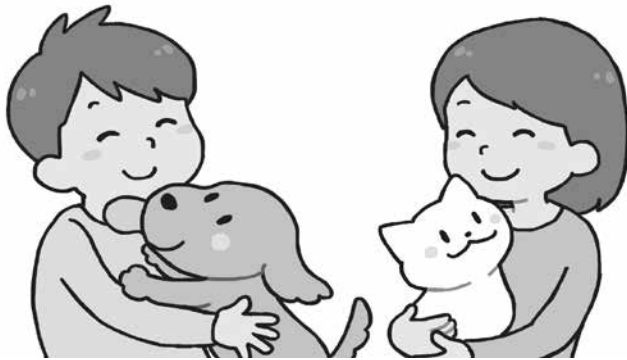
② 迷子になった 時のために・・・

猫は犬と異なり、鑑札や注射済票といった所有者を明示する物がありません。そのため、迷子になった猫が保護された時や、外出中に事故にあつた時に飼育者がわかりません。迷子札や首輪に連絡先を書いておけば保護された時に帰ってくるのができますので、必ず連絡先は着けましょう。

③ 野良猫には・・・

野良猫に「かわいそうだから

ら」といって、安易にエサを与えていませんか？エサを与えてしまうことで野良猫がその場所に住み着き、周辺に糞尿被害や悪戯を引き起こします。飼い主のいない猫にエサを与えている人は、ただエサを与えるのではなく、責任をもって引き取って飼うことや新しい飼い主を捜すといったことを考えて行動しましょう。飼い主がマナーを心掛けることで住みよい環境となります。ぜひ飼い方の見直しをお願いします。



犬や猫の

不妊去勢手術費助成制度

一度検討してみませんか？

望まない命を増やさないためにも不妊・去勢手術を受けてみませんか？

手術により性格がおとなしくなり、ストレスの緩和につながります。

※必ず手術を受ける前に、環境課にて手続きを行ってください。

助成額

	不妊	去勢
犬	6,000円	4,000円
猫	4,000円	3,000円

■問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線131・132)